

はじめに

本県においては、全国平均より早いスピードで高齢化が進行し、いわゆる「団塊の世代」が全て75歳以上となる平成37年(2025年)には、高齢化率は32.6%(全国平均30.3%)、高齢者のうち後期高齢者は約6割を占めると予想されています。

住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らし続けたいという県民の皆様の願いを叶えるためには、高度急性期、急性期医療から、リハビリ、在宅医療、介護サービスまでの一連のサービスを安定して提供する体制の整備を進めるとともに、「健康寿命日本一」を目指し、県民の皆様の健康づくり・介護予防の推進を図るなど、医療・介護一体の取組が重要と考えています。

こうした考えの下、本年度、「なら健康長寿基本計画」の中間見直しを行うとともに、「第7次奈良県保健医療計画」、「奈良県高齢者福祉計画及び第7期奈良県介護保険事業支援計画」及び「第3期奈良県医療費適正化計画」等の計画を同時に策定しました。各計画が整合性を持ちながら、一体として健康・医療・介護に関する県民の皆様の願いの実現に資するよう、検討を重ね、策定したものです。

平成30年度からは、これらの計画の着実な進捗を図ってまいります。国民健康保険の県単位化の取組とともに、社会保障分野の「奈良モデル」として、県民の皆様をはじめ、市町村、関係者との協力・協働の下、進めてまいりたいと考えていますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、「第7次奈良県保健医療計画」をはじめ様々な計画の策定や見直しにあたり、多大なご協力を賜りました関係者の皆様をはじめ、貴重なご意見をいただきました市町村、関係団体、有識者及び県民の皆様に厚くお礼申し上げます。

平成30年3月

奈良県知事 荒井正吾

目 次

第1章	保健医療計画に関する基本的事項	
第1節	計画策定の趣旨	1
第2節	基本理念	2
第3節	計画の性格	3
第4節	保健医療計画の期間	3
第2章	奈良県の現状	
第1節	地勢と交通	5
第2節	人口構造	5
第3節	人口動態	7
第4節	県民の受療状況	11
第5節	医療提供施設等の状況	14
第3章	保健医療圏と基準病床数	
第1節	保健医療圏	17
第2節	基準病床数	18
第3節	有床診療所の特例について	19
第4章	地域における医療機能の分担と連携	
第1節	地域医療構想の取組	21
第2節	保健医療計画（地域医療構想）と介護保険事業（支援） 計画の整合性の確保	33
第3節	地域医療支援病院	35
第4節	新たな公立病院の医療提供体制	36
第5節	地域医療構想・医療費適正化・国民健康保険県単位化 一体の取組	41
第5章	主要な疾病・事業ごとの保健医療体制	
第1節	がん	43
第2節	脳卒中	57
第3節	心筋梗塞等の心血管疾患	71
第4節	糖尿病	81
第5節	精神疾患	105
第6節	救急医療	127
第7節	災害医療	141
第8節	へき地医療	151

第9節	周産期医療	163
第10節	小児医療	177
第11節	在宅医療	185
第12節	結核・感染症	221
第6章	医療従事者等の確保	
第1節	医師確保	229
第2節	看護職員確保	236
第3節	歯科医師	244
第4節	薬剤師	245
第5節	保健師	246
第6節	その他の医療従事者	249
第7節	介護サービス従事者	250
第7章	保健・医療・介護（福祉）の総合的な取組	
第1節	健康づくりの推進	253
第2節	高齢者福祉対策（介護保険）	262
第3節	障害者保健福祉対策	265
第4節	母子保健対策	270
第5節	難病対策	280
第6節	臓器移植等の推進	282
第7節	歯科口腔保健医療対策	287
第8節	血液の確保等対策	293
第9節	アレルギー疾患対策	295
第10節	今後高齢化に伴い増加する疾患等対策	297
第8章	医療に関する情報提供の推進	
第1節	医療機能の見える化や医療の質の向上の取組	305
第2節	県民・患者への医療機能情報の提供	310
第9章	医療安全と健康危機管理の推進	
第1節	医療の安全の確保	315
第2節	医薬品等の適正使用対策	320
第3節	医薬分業	322
第4節	食品の安全性の確保	324
第10章	施策の評価、見直し	
第1節	数値目標の設定	327
第2節	計画の推進体制と役割	329
第3節	進行管理と計画の評価	330

